



東京大学先端科学技術研究センター研究顧問
(元環境事務次官)

小林 光

「土産はなくてよか。水俣に来いや」

水俣病を起してしまつたことを反省し、こうしたことを二度と起こさないようにする仕組みを作るのが環境庁(省)発足の原点である。環境庁に1973年に入った筆者は、けれども、水俣病との出会いではむしろ奥手であった。

私的なことは別として、仕事としての水俣病問題への取り組みは、私が秘書官としてお仕えた北川石松大臣(故人)が、陳情にいらした川本輝夫さん(故人)の「土産はなくてよか。水俣に来いや」との呼びかけに、男気から、よし、と返事をしたときから始まつた。北川大臣は90年末、実際に水俣を訪れた。当時は、沢山提起されていた補償を求める訴訟に関して、各地の裁判所が和解勧告をし、原因者のチッソや熊本県が受諾の意向を示す中、国のみが和解を拒んでいた時期であつた。

た。担当であつた山内豊徳企画調整局長は視察当日の朝に自死された。故人のお気持ちは推測するほかないが、大臣が、和解への理解を示したりすると当時の政府方針に反することになると心配する一方、頑なに和解を拒否する政府にも釈然としない気持ちを持たれ、私の葛藤を抱えていらつたのかと思う。葛藤も当然で、実際、水俣病の補償に係わる各地の係争が、当時の村山富市内閣連立与党の提案を、政府、チッソ、熊本県などが受諾することによって解決されるのには、さらになんと5年の歳月を要した。

ところで、私自身は秘書官を務めて以降、地球サミットへの対応をはじめ草創期の地球環境行政の開拓を担当していたため、この政治解決と呼ばれるプロセスに関与しなかつた。なので、私は水俣病に関してやはりほとんど無知なままであつた。

引い合戦

次に水俣に係つたのは2008年、総合環境政策局長を拝命した時だ。95年の政治解決以降数年は、補償を新たに求める方々はほとんどいないが、なお争いを続けた関西訴訟の最高裁判決(04年)において、有機水銀中毒に関し一層広い病像が認められたことから、自分も被害者ではないかと考える方々が、解決したはずの補償問題が従来に倍するようになってくると、チッソも、到底対応できないと判断して、和解的な解決を拒む状態であつた。そうした中で、チッソの金融支援などを担当する局長に座ることに私はなつた。その椅子は、まさに故・山内局長が座つてらつたものであつた。ちょっとしたものである。その時感じたことは、敵味

関係ステークホルダーが意見を述べて熟議して決めていく(裁判の和解先行、これに準拠など)。

救済措置だけでなく、加害側のファイナンス、地域の福祉充実、経済振興なども明示的に目標とする。

土台は皆に尊重される法律。細目は、法律に根拠を置いて行政施策として実施。

建設的な課題、長期課題が山積。国などの継続的プレゼンス。

内容は霞が関と与党で決める。

救済措置、特にその対象選定や手厚さが焦点。

予算措置、行政施策として実施。

波が過ぎると、忘却。

水俣病被害者救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法〈2009年〉

環境庁発足の原点

公害の悲劇 二度と繰り返さないために

方などをなくせるような山内局長の引い合戦にしよう、ということであつた。

守秘義務もあるだろうから詳しいことは省く。けれども、こうした膠着した状態の中、私は水俣病問題には何のしがらみもない、いわば白紙の状態を言い訳に、関係の皆さまのところを頻繁に訪れ、徐々に胸襟を開いたお話を聞けるようになった。もちろん、この組織の批判も、あそこがこう言っているなどといった告げ口も当時も今も、一切しない。ただひたすら聞き役である。ちなみに、熊本や水俣、そして新潟の現地には、次官やその後の参与の時を含め最終的には100回をほるかに超える出張をした。そうした時は、テレビカメラも付いていらつたが、しほいには写すものもなくなつて、私が患者さん宅の前の道で猫とじゃれあつているところまで報道していた。

このようにいろいろ回つてみて分かつてきたことは、それぞれの会社や団体・組織が多様な悩みを抱えていることであつた。そこに手が届かないと解決はできない。単に救済一時金の額の問題ではなかつたのである。上司に当たる事務次官の西尾哲茂さんも、私とは違った方面の情報を同様に得ていた。多様な悩みの解決には、社会的に信頼され、長持ちする政策方針が必要であつて、政治解決・予算措置では不足し、法的仕組みが要る、と、斉藤鉄夫環境相や西尾さんとも一決し、当時の与党の水俣病問題のプロジェクトチームの座長である園田博之先生(故人)にお考えを尋ねてみた。そうしたところ、包括的な議員立法をもつて正面から対応しようのご判断が下つた。

そのころの与野党の政治的な対立は、政権交代を賭けるもので、熾烈を極めていた。けれども、私は、政治家はさすがに政治家だと思つた。それ

は、与野党とも本件を政争の具にしてはいけないと判断して、細かい条文調整を水面下で始めたからである。当初、マンモス訴訟の原告団、弁護団は、水俣特措法の法制化には反対であつた。それは、チッソが責任を果たさないまま解散してしまふのではないかと、いつた危惧からであつた。これを受け、当時の野党・民主党は、福山哲郎先生を中心に、そうした恐れのない条文を調整の中で自民党に納得させた。こうして、この通常国会のほとんど最後の衆・参両院の本会議に上程されて特措法は制定された(09年7月8日)。

この過程では、地元熊本県の浦島郁夫知事も強力に与野党に働き掛け、最後は、大島理森先生、山岡賢次先生の与野党国会対策委員長同士の直接の連絡で解散寸前に上程議案に滑り込めたのであつた(8日には海岸漂着物法が、10日には臓器移植法改正法が可決)。

政治家に人を得ることの大切さ、そしてそのプロフェッションの重要性を得心できた場面であつた。しかし、一時金の額などの詳細業務事項になると、被害側加害側の機微にわたる直接交渉が必要で、法律でもって決めかねる。

そうした中、原告・弁護団は、特措法ができることによって、原告ではない被害者にも広く救済を及ぼすことができることに着目し、むしろ先行的に政府との折衝をして和解条件を良いものにしていくと判断したようであつた。熊本地方裁判所等の和解勧告がなされ、原告・被告の調整が進み、一時金だけではないいろいろな際どい事項を裁判所が和解事項としてまとめて示し、10年3月29日、原告被告双方が受け入れることとなつた。そして、その内容を基本的には受け継いで、特措法の実施の方針として閣議決定されたのであつた。

成)のとおりであつて、相当に異なつていることが見て取れる。政権交代になつたが、環境行政の場合は、温室効果ガスの25%削減目標の是非を巡る争いのほか、与野党間には幸い強い齟齬がなく、特措法も民主党の小沢鋭仁、松本龍(故人)、江田五月、そして細野豪志各大臣の下できちんと施行されていった。原告・被告に中立な第三者委員会では人望のある吉井正澄元水俣市長などの下で被害者認定の作業が行われ、東日本大震災もあつたものの、11年3月には、このマンモス訴訟に関しては新潟までを含めて各地で完全な和解に漕ぎつけた。大きなケジメとして、鳩山由紀夫首相の慰霊式への出席と、謝罪の言葉も実現した。水俣病を国際的にも繰り返さないための仕組みである「水銀に関する水俣条約」も採択(13年10月)され、発効(17年8月)した。その後特措法に基づく被害者の認定作業の終了などは私の手を離れた。2年半にわたつて、救済の申請が受け付けられ、約4万6千人の方々の手を挙げ、8割およそ4万の方々が一時的な被害者手帳の交付の対象となつた。

地域全体の健康管理の充実を

話は、しかし、これで終わりではない。知られているように、水俣病被害者の認定を求める方々はなおいらつた。鳩山首相の慰霊式出席に触れた本紙10年5月12日号7面の工藤記者の記事では、特措法による金銭上の救済措置のみでは解決は難しいことを予想していたが、そのとおりである。

こうしたのがノーモア水俣訴訟原告団長の大石利生さん(故人)である。同氏は、国立水俣病総合研究センターが整備したMEG装置(脳磁図計測の装置)による脳神経の状態の診断と脳の磁気刺激による症状緩和処置に感銘を受けて、被害を疑い悩む人たちに広くこれが受けられるようにと再三訴えられていた。公書健康被害補償法の対象とするのは典型的な水俣病である一方、特措法が対象とした被害者の病像は多様であつて、老齢化が進む地域の人口集団の中では、症状だけの診断は難しくなつていくし、水銀曝露の状態もほとんど不鮮明になる。こうした中MRIやMEGによる器質的な診断の重要性はますます高まるのではないか。水俣北地域には残念なことに、糖尿病などの成人病、生活習慣病が多い。こうした地域で、地域住民全体をカバーして日本を先導するような高度な健康管理は実験できないものだろうか。水俣現地では、水俣病の記憶の忘却を進める向きもあると聞く。他方で、ジョニーデップ主演の写真家ユージン・スミス氏(故人)を主人公とした映画「MINAMATA」がいよいよ封切られるという。この映画が、水俣病の教訓を人々に再度思い起こさせてくれることを期待したい。そう思うのも、水俣病と同様の海の生態系への人為的悪影響を介した新たな環境問題が今まさに起こつていくからである。それは、マイクロプラスチックによる海洋汚染。水俣病の原因となつた有機水銀はアセトアルデヒド製造工程の副生物であるが、そのアセトアルデヒドは、奇しくも、プラスチックの可塑性を作るのに使われ、経済成長を支えていた。私たちは、水俣病のような問題を二度と繰り返さない仕組みをまた完成させてはいない。環境新聞創刊55周年をお祝いするが、環境新聞には引き続き活躍してもらわないとならないようだ。